

第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画

2021→2030



目 次

第1章 計画の策定にあたって ······ 1

1 策定の趣旨 ······	2
2 計画の対象区域 ······	3
3 計画の位置付け ······	4
4 計画期間 ······	4
5 藤枝版ローカルSDGsの推進 ······	5

第2章 計画の基本的な考え方 ······ 6

1 基本理念 ······	7
2 中山間地域の活性化に向けた方向性 ······	8
3 基本的な視点 ······	9
4 基本目標・指標 ······	10
5 計画の体系 ······	13

第3章 施策の内容 ······ 16

1 地域コミュニティを守る ······	17
2 力強い産業を創る ······	20
3 住みやすい生活環境を創る ······	23
4 健やかで安心な暮らしを創る ······	26
5 都市からの人の流れを創る ······	34
6 多彩で美しい景観を守る ······	37
7 地域の文化を高め、伝統を守る ······	40

第4章 計画の推進体制 ······ 43

1 計画の推進体制 ······	44
------------------	----

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市の約7割を占める中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能だけでなく、多面的機能を有する森林が広がっています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能、保健・レクリエーション機能をはじめ8つの機能(※1)があるとされており、市民の暮らしに多くの恵みをもたらしてくれています。

これらのように本市にとってかけがえのない中山間地域の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に「藤枝市中山間地域活性化基本計画」を策定（平成28年3月改訂）しました。

前計画期間における取組の結果、子育て世代を中心とした移住促進、住民の自助・共助による地域づくり、都市住民との交流、農産物のブランド化、農地の集積や集約化、企業立地の促進、光ファイバ網の整備、こども園の開設、小中一貫教育の導入等が進められ、市街地との地域間格差は縮減してきたものの、依然として、人口減少、高齢化率の上昇及び若年者比率の低下に歯止めがかかる状況が続いている。その一方で、人々の価値観の多様化や場所を選ばない働き方の広がり等に伴い、「豊かな暮らしを営める場所」として中山間地域への注目が高まりつつあります。

このような状況下において、本市では、誰もが安全・安心にこの中山間地域で暮らし続けることができるよう、これまでの取組の成果を検証するとともに、中山間地域の住民の意見や中山間地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和3年3月に令和12年度までを計画期間とする「第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画」を策定しました。

このたび、計画期間の後期に向けて、コロナ禍の収束やふじえだ陶芸村構想の進展、朝比奈地区における地域づくりの新たな動きなど、近年の状況変化を踏まえた改訂を行い、基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」づくりのさらなる推進を図ります。

※1：8つの機能とは、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止機能・土壤保全機能、水源かん養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能を指す。



本郷地区（藤の瀬会館周辺）

2 計画の対象区域

本計画では、下記の①～④の地域を対象区域として設定します。ただし、この区域については地域活動の状況や地域間連携、施設間連携などを考慮し、弾力的に運用するものとします。

- ①瀬戸谷地区 ②稲葉地区 ③葉梨地区 ④岡部地区(旧朝比奈村・桂島・入野・村良・子持坂・旧廻沢)



3 計画の位置付け

本計画では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）」に基づき、総合的な視点から「中山間地域の振興のための基本的な方向性」を定めます。また、「藤枝市農業農村・地産地消推進計画」、「藤枝市観光交流基本計画」、「ふじえだ陶芸村構想 基本構想・基本計画」「朝比奈まちづくり構想」などの個別計画等との整合性も図りながら、基本目標ごとに取り組む施策を示します。

上位計画

第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）



第2次 藤枝市中山間地域活性化基本計画



関連計画

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ● 藤枝市農業農村・地産地消推進計画 | ● 藤枝市農業振興地域整備計画 |
| ● 藤枝市鳥獣被害防止計画 | ● 藤枝市森林整備計画 |
| ● 藤枝市観光交流基本計画 | ● 第3次藤枝市環境基本計画 |
| ● 第2次藤枝市教育振興基本計画 | ● 第2期藤枝市小中一貫教育推進計画 |
| ● 藤枝市道の駅全体構想 | ● ふじえだ陶芸村構想 基本構想・基本計画 |
| ● 朝比奈まちづくり構想 | ほか |

4 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

ただし、計画の期間中であっても、社会情勢の大きな変化が生じた場合については、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

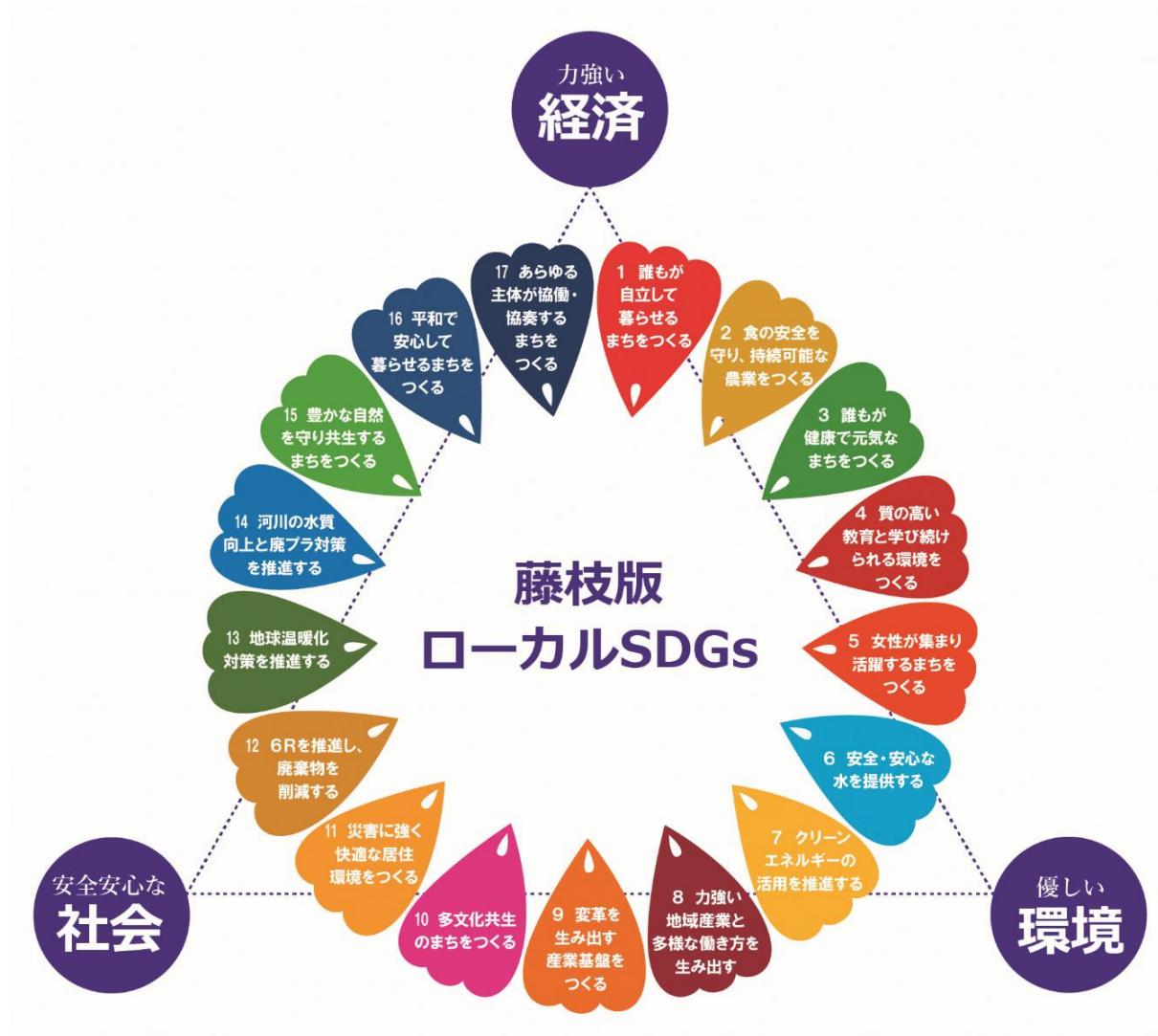
5 藤枝版ローカルSDGsの推進

国際社会の共通目標であるSDGsに対する地方自治体としての取組姿勢を示した本市独自の目標「藤枝版ローカルSDGs」を中山間地域の活性化施策を通じて達成していきます。

【藤枝版ローカルSDGsの17の目標のうち本計画に関連の深いもの】

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	3 誰もが健康で元気なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	6 安全・安心な水を提供する	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる	13 地球温暖化対策を推進する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	

【藤枝版ローカルSDGs】



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

元気あふれる 藤枝のふるさと

中山間地域は本市の7割を占め、豊かな自然や歴史・文化を有する地域であり、「食の供給」「水源のかん養」「癒しの空間の提供」など、藤枝市民の暮らしに多くの恵みをもたらす本市のかけがえのない財産です。

全ての市民が中山間地域を藤枝市全体の財産として認識し、「元気あふれる藤枝のふるさと」として持続的に発展するよう、地域住民、都市住民、各種団体、行政等が一体となった取組を確実に推進することにより、中山間地域の活性化を目指していきます。



瀬戸川（寺島地区）

2 中山間地域の活性化に向けた方向性

中山間地域が抱える課題は様々な分野にわたっていることから、幅広い視点でその解決に取り組み、「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現していきます。

基本理念

元気あふれる藤枝のふるさと

現状

・人口減少と少子高齢化の進行 ・集落の共同体機能の維持困難	・農産物の価格低迷 ・農業者の高齢化、担い手の減少	・移動手段のマイカー依存 ・高齢化に伴う運転困難、免許返納の増加	・気候変動による風水害、土砂災害のリスクの高まり
・価値観の多様化に伴う地方への関心の高まり ・場所を選ばない働き方の広まり	・空き家の増加 ・店舗等の減少による生活利便の低下 ・地域内消費の縮小、地域経済の減退	・耕作放棄地の発生や森林荒廃の進行 ・鳥獣による農作物被害の発生	・陶芸村拠点施設の開業 ・地域の伝統文化の後継者不足

課題

課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7
・人口減少や少子高齢化の抑制	・農産物の高付加価値化 ・生産基盤の整備 ・担い手育成	・インフラ設備等の基礎的生活基盤の維持	・誰もが安心できる生活環境の整備	・地域外からの人の流れの拡大	・良好な自然環境の保全	・陶芸村構想に基づく地域ブランドの確立 ・伝統文化の継承

視点

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための基本的な視点

- ・「移住」と「定住」への根本的な取組
- ・先進的な情報通信技術の活用
- ・陶芸をはじめとする「工芸」「アート」を核とした新たな地域づくり
- ・幅広い世代・主体の活躍の推進
- ・地域外との交流、地域外の力の活用

基本目標

1 地域コミュニティを守る	2 力強い産業を創る	3 住みやすい生活環境を創る	4 健やかで安心な暮らしを創る	5 都市からの人の流れを創る	6 多彩で美しい景観を守る	7 地域の文化を高め、伝統を守る
------------------	---------------	-------------------	--------------------	-------------------	------------------	---------------------

中山間地域の活性化

3 基本的な視点

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現するためには、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができる社会を築く必要があります。そのために、以下の5つの項目を基本的な視点に置き、本計画の着実な推進に取り組んでいきます。

(1) 「移住」と「定住」への根本的な取組



中山間地域における人口減少を緩和するためには、都市部に住む人々を対象とした移住促進施策と地域住民の流出を防ぐための定住促進施策を併せて進めていく必要があります。若年層の移住を推進するために「子育て支援や教育環境の充実」、地域住民の流出を防ぐために「生活交通や公共交通の確保」「災害対策の充実」「地域福祉の推進」「防犯・防災体制の充実」といった根本的な取組を推進します。

(2) 幅広い世代・主体の活躍の推進



人口減少が進む中山間地域では、地域活動や課題解決に取り組む担い手の確保が重要です。自治会等、既存の組織のみではなく、若者から高齢者まで、また女性や移住者など、幅広い世代・主体が地域活動に参画できるよう促し、多様な視点や発想を活かしながら地域づくりを推進します。

(3) 先進的な情報通信技術の活用



先進的な情報通信技術を幅広い分野で活用していくことにより、どこにいても働くことができる環境の実現、自動運転技術やドローンによる配送、遠隔医療やスマート農業の導入など、中山間地域における課題、生活上の不便等の解消を図り、安全・安心で快適な暮らしを営み続けることができる環境の整備を推進します。

(4) 地域外との交流、地域外の力の活用



現在の人口構成の状況から、短期間における若年層や地域の担い手の大幅な増加が見込めない中、地域内的人的・物的資源だけで、中山間地域の持続・発展を図っていくことは困難であることから、関係・交流人口や二地域居住者など、地域と中長期的な関わりを持つ人々の拡大を積極的に推進し、地域づくりの力の充実を図ります。

(5) 陶芸をはじめとする「工芸」「アート」を核とした新たな地域づくり



地域住民・団体、アーティスト、企業、大学など、多様な主体が参画しながら、本市ならではの地域資源である陶芸をはじめとする工芸やアートを活用して、他の地域とは異なる独自の魅力を持つ中山間地域をつくり、新たな人の流れの創出につなげます。

4 基本目標・指標

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現するため、7つの基本目標を定めます。また、総合指標と基本目標ごとに目安となる指標を設定します。

●総合指標

将来にわたって住み続けたいと考える中山間地域に近づいたのかを検証するため、総合的な目安となる指標を設定します。

これからも現在の場所に住み続けたいと考える人の割合

80.0%以上(令和2年アンケート調査結果 79.3%)

●基本目標

1 地域コミュニティを守る

人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域住民の支え合いにより集落機能の低下を抑止する仕組みづくりや移住希望者へのきめ細やかな支援体制を整備することにより、若者世代や子育て世代を中心とした 移住・定住を進め、元気な地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況 (R6)	目標値 (R12)
中山間地域における 移住支援策を活用した市外からの移住者数(累計)	105人	153人

2 力強い産業を創る

中山間地域の基幹産業である農林業の再生により力強い産業を創出するとともに、産業を支える人材づくりを進め、産業の振興による活力ある地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況 (R6)	目標値 (R12)
瀬戸谷・稻葉・葉梨・朝比奈地区の農地中間管理事業における農用地利用集積面積	48.32ha	72ha
瀬戸谷・稻葉・葉梨・朝比奈地区における 有害鳥獣による農作物被害額	8,881千円	8,500千円
瀬戸谷・稻葉・葉梨・朝比奈地区における 茶改植面積	17.7ha	23.7ha
FSC認証 (FM) 取得森林面積 (2017年度からの累計)	264.12ha	414ha

※FSC認証：「適切な森林管理が行われているか」を第三者機関が世界統一の基準で審査、認証する制度

3 住みやすい生活環境を創る

日常生活に欠かせない生活交通や公共交通、飲料水や生活処理の排水にかかる生活基盤を整備し、住民生活の基本的な部分における市街地との格差の是正を図り、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況（R6）	目標値（R12）
中山間地域における路線バス等の利用者数 ※大久保上滝沢線・藤枝駅ゆらく線 朝比奈線・葉梨線・藤岡地区乗合タクシー 出かけっC A R(瀬戸谷地区・葉梨地区)	69,746人	70,000人

4 健やかで安心な暮らしを創る

高齢者等を対象とした地域福祉、子育て支援の充実や特色ある教育の振興、安全・安心のための防犯・防災体制づくりを進め、誰もが安全・安心に暮らし続けられる地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況（R6）	目標値（R12）
市域全域における保育所の待機児童ゼロの推進(維持)	0人	維持
中山間地域における高齢者のための移動支援サービスの推進	4事業	5事業
中山間地域における防災訓練に参加した市民の割合	45.9%	46.2%

5 都市から人の流れを創る

中山間地域の各種活性化施設の特色を活かした事業の展開や施設間連携による交流促進、農林業や農山村の生活を活かした新鮮で魅力あるグリーン・ツーリズムを進め、都市住民との交流による賑わいのある地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況（R6）	目標値（R12）
中山間地域における交流人口	223,287人	389,200人

6 多彩で美しい景観を守る

農地や森林の保全による緑豊かな農村景観づくりや花で彩る集落の景観づくりを進め、美しい地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況（R6）	目標値（R12）
中山間地域における花回廊で活動した団体数	49団体	55団体

7 地域の文化を高め、伝統を守る

アーティストの活動や移住促進に対する支援により、中山間地域における芸術活動の活性化を図り、市内外の人々が広く芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の伝統文化の保存や活用を進めることにより、芸術文化や伝統文化が息づく地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況（R6）	目標値（R12）
陶芸センターの来館客数	8,191人	15,000人

5 計画の体系

7つの基本目標のもと、18の基本施策を次のように定めます。また、基本的な視点を踏まえ、総合的に市の施策を推進していきます。

基本目標	基本施策	施策の方向性
1 地域コミュニティを守る	(1)居住者の拡大	・移住・定住の推進
	(2)住民相互の支え合いの強化	・相互扶助からのコミュニティづくり ・住民の自発的な活動への支援
	(3)結婚・新生活支援の推進	・結婚・新生活支援の推進
2 力強い産業を創る	(1)力強い農林業づくり	・「藤枝茶」「朝比奈手摘み本玉露」のブランド化と未来への伝承 ・農産物の付加価値の向上 ・農林業の生産基盤の整備 ・農地の集積・集約化の推進 ・担い手等の育成・支援
3 住みやすい生活環境を創る	(1)安全・安心な生活交通の確保	・安全・安心な生活交通の確保
	(2)地域をつなぐ公共交通の充実	・地域をつなぐ公共交通の充実
	(3)安定した生活用水の確保と適切な生活排水処理の推進	・安定した生活用水の確保 ・生活排水処理対策の推進
4 健やかで安心な暮らしを創る	(1)地域福祉の充実と高齢者支援	・高齢者支援の充実 ・地域福祉活動の推進 ・健康長寿の延伸強化 ・高齢者等の生きがいづくり支援 ・地域包括ケアの推進による医療・介護連携の強化
	(2)子育て支援の充実	・子育て応援・支援サービスの充実 ・子育てと仕事の両立支援の充実
	(3)特色ある教育の振興	・未来を切り拓く力を育む ・確かな学力を育む
	(4)安全・安心のための防災体制づくり	・危機管理体制の充実 ・南海トラフ地震等に対する対策強化 ・風水害・土砂災害による被害の軽減 ・地域防災力の強化 ・消防団の強化
	(5)安全・安心のための防犯体制づくり	・防犯体制の確立と防犯意識の高揚

基本目標	基本施策	施策の方向性
5 都市からの人の流れを創る	(1)人を呼び込む力の向上	・広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の促進
	(2)地域資源を活かした交流人口の拡大	・受け入れ体制づくりの推進 ・新たなツーリズムによる交流の促進 ・訪日外国人観光客の受け入れ体制整備と誘客の促進
6 多彩で美しい景観を守る	(1)里山環境の保全	・多面的機能を有する農地の保全 ・森林環境の計画的な整備の推進 ・自然環境との調和を図った土地利用の推進
	(2)花と緑あふれる空間の創出	・花回廊の整備の推進 ・地域の環境美化の推進
7 地域の文化を高め、伝統を守る	(1)工芸・アート・文化の振興	・ふじえだ陶芸村構想の推進 ・文化活動活性化事業の推進
	(2)伝統文化の継承	・伝統文化の保存と活用



本郷地区から望む富士山



殿地区的コスモス



葉梨西北地区のホタル



稻葉のとうろん



本郷地区的ひまわり



蔵田地区の茶園



滝ノ谷不動狭

第3章 施策の内容

- 施策の方向性に記載されるアイコンマークは、「第2章 3 基本的な視点」に記載されている視点に関連した取組です。

 「移住」と「定住」への根本的な取組

 幅広い世代・主体の活躍の推進

 先進的な情報通信技術の活用

 地域外との交流、地域外の力の活用

 陶芸をはじめとする「工芸」「アート」を核とした新たな地域づくり

1 地域コミュニティを守る

(1)居住者の拡大

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる

5 女性が集まり活躍するまちをつくる

16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

現状と課題

中山間地域では、移住・定住事業の推進により、地域の担い手となる若い世代の移住が進み、地域住民が望む「子どもの声が聞こえる地域づくり」に繋がっているものの、依然として人口減少や少子高齢化の進行が続いています。

一方で、人々の「豊かさ」に対する価値観の多様化や、情報通信技術等の発達に伴う新しい働き方の普及により、美しい自然に恵まれた、ゆとりある居住環境を享受しつつ、高い生産性を維持できる地方での暮らしに対する関心が高まっているものの、土地利用に関する法令上の規制等により、希望に沿った場所や規模の住宅を確保することが難しい状況があります。

こうした現状を踏まえながら、中山間地域への移住促進と既存住民の流出抑制に向けた取組を推進することにより、人口減少や少子高齢化による地域活力の低下を緩和し、持続可能な地域の形成につなげていく必要があります。

施策の方向性

①移住・定住等の推進



(主な実施主体：藤枝市・地域住民・地域活性化団体・民間企業)

若者・子育て世代の移住や二地域居住、住まいの確保に対する支援の充実を図ることにより、持続可能な地域づくりの担い手を呼び込む取組を、地域住民や先輩移住者、民間企業等と協働しながら引き続き進めています。

具体的な市の取組

- | | |
|--|--|
| <p>▶中山間地域への移住希望者に対する
伴走支援</p> <p>▶優良田園住宅整備の促進</p> <p>▶空き家の改修・移転に対する支援</p> <p>▶子育て世帯の住宅確保に対する支援</p> | <p>▶中山間地域空き家バンクの推進
(農地付き空き家制度・空き地情報提供含む)</p> <p>▶中山間地域の魅力の発信</p> <p>▶若年夫婦の住宅確保に対する支援</p> <p>▶弾力的な土地利用の検討</p> |
|--|--|



先輩移住者による移住相談対応



中山間地域に移住した子育て世帯

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる

16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

(2)住民相互の支え合いの強化

現状と課題

中山間地域では、住民の相互扶助や強い絆によって集落が維持されています。しかし、近年、急速に進む人口減少や少子高齢化の影響により、自治会・町内会活動、道路・水路の清掃作業、共同利用施設の管理など、基本的な集落の維持活動の持続が懸念されており、地域の支え合いの強化や人材・団体の育成など、人口減少に適応していくための取組を進めていく必要があります。

施策の方向性

①相互扶助からのコミュニティづくり (主な実施主体：藤枝市・地域住民)



地域課題の解決を支援する取組や、地域における相互扶助につながる支援を行い、良好な地域コミュニティの維持につなげます。

具体的な市の取組

- ▶ 地域自治活動の持続可能な仕組みづくり
- ▶ 地域コミュニティの拠点づくり
- ▶ 協働で元気なまちづくり事業による地域課題の解決

②住民の自発的な活動への支援 (主な実施主体：藤枝市)



地域住民の自主的で公益的な活動に対する支援や人材や団体の育成支援を通して、市民活動の活性化を図ります。

具体的な市の取組

- ▶ 市民活動支援センターの機能充実・強化
- ▶ 自主的で公益的な活動を行う団体への支援
- ▶ 住民主体の地域づくり活動に対する伴走支援
- ▶ 地域おこし協力隊による地域協力活動

(3)結婚・新生活支援の推進

現状と課題

本市の未婚率は、全国的な傾向と同様に長期的に上昇してきた一方、直近では高止まり傾向にあります。

特に、経済的不安や住まい確保の課題が未婚要因として指摘されており、人口減少や少子化が進行する中山間地域においては、積極的な未婚化・晩婚化対策が重要であり、男女の出会いの場の提供と結婚までの支援を進めることにより、地域からの流出防止や少子化対策を進めていく必要があります。

施策の方向性

①結婚・新生活支援の推進

(主な実施主体：藤枝市・民間団体)



若い世代の結婚意識醸成により結婚を促進し、移住・定住促進と出生率向上を図るため、独身男女の出会いのきっかけづくり、結婚をサポートする仕掛けづくりを推進します。

**具体的な
市の取組**

- ▶若者世代の結婚意識の醸成
- ▶新婚生活のサポート

- ▶婚活イベントの実施



新婚生活のサポート事業の案内



陶芸体験を活用した婚活イベント

2 力強い産業を創る

(1)力強い農林業づくり

2
食の安全を
守り、
持続可能な
農業をつくる

8
力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

現状と課題

中山間地域の経営耕地面積は、平成22年から令和2年までの10年間で497haが減少しています。今後、農業者人口の更なる減少が見込まれる状況の中、山間部の茶園や丘陵部の柑橘園においては生産基盤の整備を進め、優良農地の確保を図るとともに、中山間地域全域において、担い手への農地集積・集約化を推進することにより、効率的で生産性の高い営農環境を実現していく必要があります。

本市ではお茶、米、ミカン、野菜、花き、畜産など、市内の各地域の特色を生かした多様な農業が展開されています。

特に、お茶とミカンは、中山間地域を中心に栽培され、本市の特産品として広くその名を高めてきましたが、お茶については作業が困難な山間部の傾斜地に生産地が偏っていることや、生産者の高齢化・後継者不足など、生産基盤の整備及び担い手確保といった課題を抱えています。加えて、近年の飲料の多様化によるリーフ茶消費の減少が、お茶全体の価格の低迷を慢性化させる要因となり、生産者の経営を圧迫しています。

ミカンは、全国的な価格・需要は回復傾向にあるものの、生産者の高齢化・後継者不足により、市内の栽培面積は減少しています。しかし、本市をはじめとする静岡県産ミカンの知名度は依然として高く、国内外に広くその存在を知られています。

今後は、既存の担い手の経営規模拡大、経営基盤強化を支援するとともに、新規就農者の育成、企業的経営体の誘致などにより、安定的に経営力の強い担い手の確保を図っていく必要があります。

本市の人工林は、伐採及び利用可能とされる林齢に達した樹木が約3分の2を占めています。一方、2015年の農林業センサスによれば、林業経営体は54戸にとどまり、従事者の高齢化や減少により計画的な森林施業が難しく、森林の荒廃化が進んでいます。このことから、木材生産の基盤整備に加え、集落単位の施業共同化や集約化、林地残材の積極的利活用などを進めていく必要があります。

施策の方向性

①「藤枝茶」「朝比奈手摘み本玉露」のブランド化と未来への伝承 (主な実施主体：藤枝市・生産者・藤枝市茶振興協議会)



特徴的な藤枝茶や日本三大産地の一つで生産される朝比奈手摘み本玉露のブランド力を高め、需要を創出し、持続可能な産業として後世へと伝承するため、独自の茶文化の世界へ向けた発信・開拓を支援します。

具体的な市の取組

- ▶お茶のまち藤枝の発信
- ▶子ども向けの茶文化伝承と朝比奈玉露承継
- ▶藤枝茶・朝比奈手摘み本玉露のブランド力強化
- ▶ブランド茶の特徴を活かしたPR

②農産物の付加価値の向上

(主な実施主体：藤枝市・生産者・民間団体)



特産品や地域ブランドを創出し、農産物の付加価値の向上を促進するとともに、販路の拡大を支援します。

具体的な市の取組

- ▶農商工連携・6次産業化による商品の開発と魅力の推進
- ▶農産物の販路拡大支援

③農林業の生産基盤の整備

(主な実施主体：藤枝市・生産者・森林所有者・林業事業体)



農林業の生産性の向上と安定化、労力の軽減と経営の合理化を図るため、引き続き、乗用型機械に対応した茶園、農道・林道、用排水路などの整備や、森林施業集約化の指導、林業技術指導、森林情報提供など森林・林業に関する各種事業への支援に取り組みます。併せて、有害鳥獣対策を進め、農作物への被害の軽減を図ります。

具体的な市の取組

- ▶荒廃農地の再生支援
- ▶農業用排水路の整備
- ▶有害鳥獣対策
- ▶農業用施設の維持管理
- ▶林道の整備・維持管理
- ▶林業に関する各種事業の支援

④農地の集積・集約化の推進

(主な実施主体：藤枝市・農業者・JA おおいがわ・農地中間管理機構)



担い手の耕作面積拡大と、作業効率の良い営農環境を整えることで、荒廃農地の発生抑止を図り、地域計画のもと将来を担う担い手の経営力強化と、農地の集積・集約化を推進します。

具体的な
市の取組

- ▶農地集積・集約化の促進
- ▶農地流動化の促進
- ▶地域計画の隨時協議・見直し

⑤担い手等の育成・支援

(主な実施主体：藤枝市)



認定農業者を中心とした既存の担い手による農業用施設の整備、スマート農業の導入などの経営基盤強化に向けた取組を支援します。また、地域の人々の手により、中山間地域における農業生産活動や農業・農村の多面的機能の維持を図る取組を支援します。このほか、就農希望者の就農及び経営安定化に向けた支援、企業的経営体の参入支援などにより、経営力に優れた担い手を確保し、中山間地域における農業の持続可能化を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶担い手の経営基盤強化の支援
- ▶乗用型茶園管理施設の導入支援
- ▶多面的機能の維持に取り組む団体への支援
- ▶条件不利地で営農継続に取り組む団体への支援
- ▶農業次世代人材への支援
- ▶移住希望者のうち就農を希望する人への相談体制の充実（農業ワンストップ支援窓口）



藤枝茶の新ブランド「藤枝一香(いちか)」



藤枝市茶振興協議会による
茶の消費拡大ポスター

3 住みやすい生活環境を創る

1
誰もが自立して暮らせるまちをつくる

(1) 安全・安心な生活交通の確保

現状と課題

中山間地域と市街地を結ぶ道路には、(県)藤枝黒俣線、(県)静岡朝比奈藤枝線等があり、一部に狭隘区間が存在するものの、地域住民の買い物、通勤、通院等の日常生活において欠かすことのできない重要なものとなっています。現在、(県)藤枝黒俣線や(県)静岡朝比奈藤枝線において、狭隘区間の拡幅工事が進められているほか、生活道路の新設や改良により、利用者の利便性や安全性の向上を図っていくことが求められています。

施策の方向性

①安全・安心な生活交通の確保 (主な実施主体：藤枝市)



市民生活に密着する生活道路の安全性と利便性を高めるため、施設の長寿命化を図りつつ、道路の新設や改良を実施するとともに、適切な維持管理により、道路交通の安全性を確保します。

具体的な市の取組

- ▶ 橋梁、トンネル、舗装及び照明灯の長寿命化
- ▶ 道路の新設改良
- ▶ くらしの道の緊急修繕
- ▶ 交通安全施設の維持補修



車両用防護柵が設置された道路



新たに歩道が整備された道路

(2) 地域をつなぐ公共交通の充実

現状と課題

中山間地域では、路線バスとして「大久保上滝沢線」「藤枝駅ゆらく線」「朝比奈線」、バス停型乗合タクシーとして「葉梨線」が運行されており、小中学生や運転免許を持たない高齢者にとって必要不可欠な交通手段となっています。

しかし、一人一台と言われるほど自家用車が普及しているなかで、自主運行バスの経営状況も厳しい状況が続いています。今後も引き続き、公共交通の効率的な運用や乗車率を高める取組に加え、公共交通体系の充実を図る必要があります。

施策の方向性

① 地域をつなぐ公共交通の充実

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・交通事業者)



市民の日常生活における交通手段を確保するため、路線バスの効率的な運用やデマンド型乗合タクシー等の活用など、公共交通体系の充実や自主運行バス等の乗車率を高める取組を推進します。

具体的な 市の取組

▶円滑で安定的な路線バスの運行

▶効果的な自主運行バスの維持・確保



自主運行バス



バス＆ハイキングによるバス乗車率を高める取組

6 安全・安心な水を提供する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する
-------------------	--------------------------

(3) 安定した生活用水の確保と適切な生活排水処理の推進

現状と課題

飲料水において、葉梨地区の全域及び岡部地区の一部には上水道が整備されており、令和2年4月から瀬戸谷地区、朝比奈地区の公営簡易水道事業が上水道事業に統合されるなど、将来にわたる安定した水道水の供給が進みつつあります。その一方で、上水道供給区域外では、水源の枯渇や水量の減少、設備の老朽化等により、生活用水の確保に不安を抱える集落も存在しています。

また、中山間地域の一部の地域では公共下水道や集落排水処理施設が整備され、その他の地域では、合併処理浄化槽の推進と現在ある汚水処理施設の適正な維持管理を図りながら、生活排水の適切な処理に繋げていく必要があります。

施策の方向性

① 安定した生活用水の確保

(主な実施主体：藤枝市)



安全で良質な水を安定的に供給できるように、地域の実情に応じた生活用水の確保に努めていきます。

具体的な
市の取組

▶ 上水道の適切な維持管理

▶ 民間水道の維持管理等の支援

② 生活排水処理対策の推進

(主な実施主体：藤枝市)



集合処理が適さない地域の生活排水対策として、合併処理浄化槽の整備とその適正な維持管理に向けた取組を進めます。

具体的な
市の取組

▶ 合併処理浄化槽への転換促進

4 健やかで安心な暮らしを創る

(1) 地域福祉の充実と高齢者支援

1
誰もが自立して暮らせるまちをつくる

3
誰もが健康で元気なまちをつくる

16
平和で安心して暮らせるまちをつくる

17
あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

現状と課題

住み慣れた地域や家庭で、誰もがいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、人と人とのつながりや地域とのつながりを深め、互いに支え合うネットワークを構築するなど、地域住民主体となった地域の福祉活動が進められています。また、生きがいややりがいを求める高齢者の社会参加の促進や高齢者の生活を支援するサービスの提供も進められています。

今後、高齢化の更なる進行が予想されるなかで、高齢者の生活をまるごと支えていくためには、公的なサービスだけでなく、地域社会全体の見守りをはじめとする「支え合い」や「助け合い」、介護保険制度などを使わないサービスの充実化を図り、地域共生社会の実現に向けた取組を更に進めていく必要があります。

施策の方向性

①高齢者支援の充実

(主な実施主体：藤枝市・地域住民)



高齢者が安全・安心で快適に生活できる環境をつくるため、移動支援や買い物支援、引きこもり対策等、高齢者の生活支援を進めます。

具体的な市の取組

- ▶ 地域支え合い出かけっC A R サービス
- ▶ 買い物支援サービスを提供する団体への支援
- ▶ 一人暮らし高齢者の会食支援
- ▶ 在宅安心システムの推進
- ▶ 運動・交流・買い物のワンストップ支援
- ▶ ごみの戸別回収

②地域福祉活動の推進

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・地区社会福祉協議会)



具体的な市の取組

- ▶ 民生委員等地域における相談支援
- ▶ 成年後見制度の利用促進
- ▶ 地区社会福祉協議会を主体とした支え合いの地域づくり

③健康長寿の延伸強化

(主な実施主体：藤枝市)



高齢者が健康長寿で生活できる環境を整えるため、介護予防や認知症への備えなど、要介護状態への予防対策を推進します。

具体的な市の取組

- ▶認知症地域支援推進員等の配置
- ▶介護予防の普及啓発
- ▶地域支え合い介護予防教室の活動支援
- ▶運動・交流・買い物のワンストップ支援

(再掲)

④高齢者等の生きがいづくり支援

(主な実施主体：藤枝市・地域住民)



高齢者等が生きがいを持って健康的で豊かな生活を送ることのできる環境をつくるため、自ら積極的に社会に関わりを持つことができる仕組みを構築します。

具体的な市の取組

- ▶ふれあいサロンの活動支援
- ▶居場所づくりの支援
- ▶アクティブラジニアの生きがい創出
- ▶運動・交流・買い物のワンストップ支援

(再掲)

⑤地域包括ケアの推進による医療・介護連携の強化

(主な実施主体：藤枝市)



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域で完結する包括的な医療・介護体制のもと、予防や生活支援を含めた本人への支援とともに介護する家族の負担軽減を図ります。

具体的な市の取組

- ▶介護サービス提供体制の整備促進
- ▶在宅医療・介護連携の推進
- ▶介護家族の負担軽減
- ▶見守りネットワークの推進

1
誰もが自立して暮らせるまちをつくる

5
女性が集まり活躍するまちをつくる

8
力強い地域産業と多様な働き方を生み出す

16
平和で安心して暮らせるまちをつくる

(2)子育て支援の充実

現状と課題

豊かな自然環境に恵まれた中山間地域は、こどもが伸び伸びと育つ恵まれた環境にあります。こどもの健やかな成長はもちろんのこと、地域に活力を戻していくためにも、子育て世代が暮らしやすい環境を整える必要があります。

これまでに、放課後児童クラブの整備・運営や、せとやこども園、いなばこども園、認定こども園藤枝橋幼稚園の開設などにより、働きながら子育てしやすい環境づくりが進んでいますが、今後も引き続き保育需要に対応した受け皿を確保していく必要があります。併せて、父親や母親の子育ての不安を軽減し、中山間地域で安心して育児ができる体制を充実させていく必要があります。

施策の方向性

①子育て応援・支援サービスの充実 (主な実施主体：藤枝市)



具体的な市の取組

- ▶ 地域における子育て支援機能の充実
- ▶ 保育士による訪問支援の推進
- ▶ 保育所などの相談体制の充実
- ▶ 子育てアプリによる情報提供

②子育てと仕事の両立支援の充実

(主な実施主体：藤枝市・民間団体・民間企業)



子育てと仕事の両立を支援するため、保育や放課後児童クラブの量的拡大などを行うとともに、就労を希望する母親に対する就労しやすい環境づくりを推進します。

具体的な市の中の取組

- ▶ 幼児教育・保育環境の向上
- ▶ 放課後児童クラブの運営
- ▶ 働きやすい職場環境づくりの推進
- ▶ 藤枝版クラウドソーシングの推進

(3)特色ある教育の振興

現状と課題

瀬戸谷地区・葉梨地区・岡部地区において、小中一貫教育推進計画が策定され、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで教育に取り組むコミュニティ・スクール化への地域の合意形成が図られたことで、地域の力を活かした特色ある教育活動が展開されています。

今後は、学校の適正規模・適正配置の研究を行う中で、児童・生徒の学力を高め、将来にわたってこどもたちが新たな課題に創造的に取り組む力と意欲を育むため、特色ある教育施策を更に推進させていく必要があります。

また、小規模校における複式学級においても、充実した学習環境を整備することが求められています。

施策の方向性

①未来を切り拓く力を育む

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・民間団体)



夢や目標を持ちながら自ら学び、変革する社会にもしなやかに対応できるこどもを育成するため、児童・生徒の個性の伸長や論理的思考力、創造性及び問題解決能力の育成に向けた特色ある教育を推進します。

具体的な市の取組

- ▶アーティストと連携した芸術体験の提供
- ▶小中一貫教育の推進
- ▶コミュニティ・スクールの推進
- ▶ＩＣＴによる主体的で深い学びの充実
- ▶キャリア教育の推進
- ▶科学・ロボット教育の推進

②確かな学力を育む

(主な実施主体：藤枝市)



児童・生徒の学力を確実に高め、グローバル社会にも対応し、生きる力を育む教育を実現するため、個に応じた学習指導や学ぶ楽しさを実感できる授業づくりなど、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる環境を整えます。

具体的な市の取組

- ▶小中学校接続英語教育プラン事業の推進
- ▶教職員の指導体制の充実
- ▶やる気と元気を引き出す学力アップ事業の推進
- ▶複式学級への小規模校教育充実支援
- ▶教員の配置

11 災害に強く 快適な居住 環境をつくる	16 平和で安心 して暮らせる まちをつくる	17 あらゆる 主体が協働・ 協議する まちをつくる
--------------------------------	---------------------------------	--

(4)安全・安心のための防災体制づくり

現状と課題

中山間地域では、災害時に孤立が予想される集落への対策が求められており、特に高齢化が進んでいる集落では、平常時から地域連携の強化を図るといった地域の防災体制づくりが必要となります。これまでに、自主防災会を対象に「自助」「共助」の重要性についての啓発活動や地域の災害リスクに見合った資機材の整備に対する支援を進めておりますが、引き続き、高まる自然災害のリスクに備えた地域防災力の強化が必要となっています。

また、地域防災において重要な役割を果たしている消防団については、青年層の減少や近隣市町への通勤者の増加等によって、特に雇用の団員減少が大きな課題となっています。そのため、消防力の充実・強化に向け、消防団員の確保や資機材等の整備により消防団の機能の強化を図る必要があります。

更に、発生が危惧される南海トラフ地震や台風、局地的豪雨等による土砂災害や風水害に備えるため、地域の特性に応じた防災・減災対策を着実に進めていく必要があります。

施策の方向性

①危機管理体制の充実

(主な実施主体：藤枝市)



具体的な 市の取組

- | | |
|---|---|
| <p>▶的確な情報伝達手段の整備</p> <p>▶G I S やドローン等の I C T を駆使した災害対策機能の強化</p> | <p>▶山間部における災害時停電対策</p> <p>▶避難所環境の向上</p> |
| <p>▶原子力災害対策</p> | |

②南海トラフ地震等に対する対策強化

(主な実施主体：藤枝市)



発生が予想される南海トラフ地震等に備えるため、住宅の耐震改修を進めます。また、緊急時に交通を優先的に確保する必要がある橋梁等の耐震補強を図ります。

具体的な市の取組

- ▶水道施設・管路の耐震化
- ▶橋梁の長寿命化
- ▶木造住宅の無料耐震診断
- ▶木造住宅の耐震化の促進
- ▶非木造住宅の耐震診断の促進
- ▶ブロック塀等の耐震改修の推進

③風水害・土砂災害による被害の軽減

(主な実施主体：藤枝市)



台風や局地的な豪雨などを起因として発生する風水害、土砂災害から市民の生命と財産を守るため、河川堆積土砂浚渫事業や土砂災害対策事業の実施、早期の避難行動に繋がるマイ・タイムラインの普及など、被害をできる限り軽減するための対策を推進します。

具体的な市の取組

- ▶流域治水プロジェクトの推進
- ▶準用河川の整備
- ▶マイ・タイムラインの普及
- ▶急傾斜地崩壊対策の推進
- ▶避難判断に必要な情報発信体制の強化
- ▶浚渫事業の推進
- ▶治山施設の整備
- ▶危険住宅移転の促進

④地域防災力の強化

(主な実施主体：藤枝市・地域住民)



地域の防災力を高めるため、大規模災害に備えた事前対策の重要性を啓発するとともに防災活動への女性参画の拡大や多様化する避難者ニーズに対応した実践的な防災訓練などにより、地域防災の要である自主防災組織の強化を図ります。

具体的な市の取組

- ▶自主防災組織の活性化推進
- ▶大規模災害等に対する自助共助の啓発
- ▶防災訓練による地域防災力の向上
- ▶藤枝女性防災ネットワークと連携した
- ▶防災啓発

⑤消防団の強化

(主な実施主体：藤枝市)



消防力の充実・強化を図るため、必要な団員の確保、拠点施設の長寿命化、装備の充実、訓練の充実など消防団の強化を図ります。

具体的な
市の取組

▶機能別消防団員の導入

▶消防署との合同訓練の実施



マイ・タイムラインについて学ぶ市民



ドローンを活用した土砂災害危険箇所調査



地域防災訓練（避難者受入時の健康チェック）



地域防災訓練（避難所の開設）

(5)安全・安心のための防犯体制づくり

16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる
-------------------------	----------------------------

現状と課題

高齢者、障がいのある人や子どもなどの弱者を対象とした犯罪が増加する中で、安全・安心のための防犯体制づくりが強く求められており、引き続き、防犯パトロールや子ども見守り隊活動の推進、防犯灯設置の支援を進めていく必要があります。

施策の方向性

①防犯体制の確立と防犯意識の高揚

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・藤枝警察署・民間企業)



地域住民、民間事業者、行政などが連携し、防犯体制の確立や防犯意識の高揚を図ります。

具体的な市の取組

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ▶在宅安心システムの推進（再掲） ▶街頭防犯カメラ設置の促進 ▶市民と協働した見守り活動の推進 ▶防犯灯の設置による夜間の犯罪抑止 | <ul style="list-style-type: none"> ▶新聞販売店バイクによる見守り活動 ▶児童生徒見守りの推進 ▶安全安心サポートネットワーク活動の促進 ▶地域防犯活動の推進 |
|--|--|



企業による安全安心サポートネットワーク活動

5 都市から人の流れを創る

(1) 人を呼び込む力の向上

8 力強い 地域産業と 多様な働き方 を生み出す	17 あらゆる 主体が協働・ 協奏する まちをつくる
--------------------------------------	--

現状と課題

中山間地域には、陶芸村拠点施設（道の駅ゆとりえせとや）、おれっぷ大久保（グラススキーフィールド・キャンプ場）、スポーツ・パル高根の郷、白ふじの里、玉露の里、朝比奈いきいき交流センター、たまゆらの計8か所の地域活性化施設のほか、民間事業者が経営するびく石山静かな夜のキャンプ場、地域住民が運営主体である市之瀬交流ヴィレッジおかえりなど、多くの交流拠点がある一方、施設間の連携や地域内の回遊性は不十分な状況となっています。

令和8年4月に開業する陶芸村拠点施設（道の駅ゆとりえせとや）は、陶芸村構想のコンセプトである「新たな創作」の体験、温泉施設による癒し、地元農産物やそれらを活かした食など、多様なコンテンツの提供により広域的な集客を図るとともに、呼び込んだ人の流れを中山間地域のみならず、食と農のアンテナエリアや日本遺産の構成文化財が集中する宇津ノ谷峠周辺をはじめとする地域外にも波及させ、市内全体の経済の活性化に寄与することが期待されています。

施策の方向性

①広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の促進

（主な実施主体：藤枝市・中山間地域活性化施設指定管理者・地域活性化団体）



陶芸村拠点施設（道の駅ゆとりえせとや）を核に、中山間地域の活性化施設間のネットワークを強化するとともに、藤枝MYFCをはじめとするプロスポーツチームや、市街地の文化資源や観光拠点、周辺自治体など広域的な連携を推進し、相乗効果の創出による来訪者や地域内消費の拡大を図ります。

また、各活性化施設の新たな利活用や強みを活かしたサービスの創出、既存施設の再整備、民間事業者による交流拠点の整備への支援など、地域の魅力を発信する基盤の整備を引き続き推進していきます。

具体的な 市の取組

- | | |
|--|--|
| <p>▶朝比奈地区のローカルツーリズム体験施設
整備支援</p> <p>▶玉露の里リニューアル・リブランディング</p> <p>▶観光施設の充実と魅力の向上</p> | <p>▶中山間地域活性化施設の連携推進</p> <p>▶広域的な周遊ルートの開発</p> <p>▶道の駅の連携・相互補完による誘客の推進</p> |
|--|--|

(2) 地域資源を活かした交流人口の拡大

8 力強い 地域産業と 多様な働き方 を生み出す	17 あらゆる 主体が協働・ 協美する まちをつくる
--------------------------------------	--

現状と課題

豊かな自然や伝統文化を有する中山間地域では、地域住民が主体となり「ティーテラス市之瀬」「玉露テラス朝比奈」「ふるさと暮らし体験施設 ひだまり」「むかし田舎体験 水車むら」などの地域資源を活かしたまちむら交流の拠点や、地域特性を活かした農山村体験を提供する農林漁業体験民宿が運営されています。また、スポーツやレクリエーション活動の場、憩いの場などとして、市内外から多くの人々が訪れる場所ともなっています。

こうした中山間地域の地域資源を更に磨き上げ、付加価値の高い体験型・参加型コンテンツの拡充を図るとともに、事業者、旅行会社、国や県など多様な主体と連携しながらプロモーション活動を展開し、国内外から広く人の流れを呼び込むことで、地域活性化を図っていくことが求められています。

施策の方向性

①受け入れ体制づくりの推進

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・地域活性化団体)



都市との交流による賑わいのある地域をつくるため、交流事業を推進する地域住民らの受け入れ体制づくり等を支援し、滞在型余暇活動を更に推進していきます。

具体的な市の取組

- ▶グリーン・ツーリズムの推進
- ▶せとやまるかじりの開催支援
- ▶観光イベントの開催支援
- ▶ふるさと朝比奈いきいきまつりの開催支援
- ▶農林漁業体験民宿等の整備支援



②新しいツーリズムによる交流の促進

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・中山間地域活性化施設指定管理者)

自然・文化・歴史・産業・環境・健康・スポーツなどの観光資源を活用し、新しいツーリズムを推進することにより交流人口を拡大していきます。

具体的な市の取組

- ▶ 地域資源を利用した観光による地域づくり
- ▶ 観光情報発信の強化
- ▶ ふじえだマラソンの開催支援
- ▶ 健康スポット 20選等を活用したウォーキングイベントの開催
- ▶ トレイルランニング・ロゲイニングなど
地域特性を活かしたイベントの支援

③訪日外国人観光客の受け入れ体制整備と誘客の促進

(主な実施主体：藤枝市)



インバウンドの積極的な拡大を図るため、多様な主体と連携し、外国人観光客の受け入れ体制の充実と誘客の促進を図ります。

具体的な市の取組

- ▶ 富士山静岡空港就航先等における国内
外誘客
- ▶ 観光施設等における受入環境の整備
- ▶ 富士山静岡空港アクセスバス運行事業
- ▶ おもてなし強化支援
- ▶ 地域連携DMO等との連携強化
- ▶ クルーズ船乗客の誘致



地域住民と都市住民との交流



農家民宿 NaturaliTea 椿邸

6 多彩で美しい景観を守る

(1)里山環境の保全

13 地球温暖化対策を推進する

15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる

現状と課題

中山間地域は、固有の美しさを持つ地域であり、都市に対して食料や水資源を供給するとともに、豊かな自然環境や多様な生態系、農地や山林による防災・減災機能に貢献するなど多面的な公益機能を有していますが、農業者や森林所有者の高齢化や担い手不足の状況は依然として存在し、農地や森林の保全は困難な状況が続いています。今後も引き続き、豊かな自然や農山村の営みにより形成されている美しく良好な景観を守り育てていくためには、農地や山林の利活用を推進していく必要があります。また、中山間地域における土地利用に際しては、美しく豊かな自然環境との調和への配慮が求められます。

施策の方向性

①多面的機能を有する農地の保全

(主な実施主体：藤枝市・農業者)



農地の集積・集約化の推進や農地や農業水路等の資源を地域一体で保全管理することにより多面的機能を有する農地の保全を推進します。

**具体的な
市の取組**

- ▶農地集積・集約化の促進（再掲）
- ▶多面的機能の維持に取り組む団体への支援（再掲）
- ▶荒廃農地の再生支援（再掲）
- ▶条件不利地で営農継続に取り組む団体への支援（再掲）

②森林環境の計画的な整備の推進

(主な実施主体：藤枝市・森林所有者)



森林所有者との合意形成を進めながら、森林環境を計画的に整備します。

**具体的な
市の取組**

- ▶森林の維持管理の推進
- ▶市民の森の維持管理
- ▶竹林対策

③自然環境との調和を図った土地利用の推進

(主な実施主体：藤枝市・事業者・地域住民)



建築物や工作物の建築に際して、自然と調和した魅力ある農村景観の保全が図られるよう、必要な措置を講じます。

具体的な市の取組

- ▶美しいまちなみ景観の創出
- ▶土地利用事業の適正化に関する指導
- ▶自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和



多面的機能を維持するための地域の共同活動（左・右）



調整間伐された山林(左・右)

(2)花と緑あふれる空間の創出

15
豊かな自然を
守り共生する
まちをつくる

17
あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

現状と課題

中山間地域では、地域住民の手によって、各地区で花木の植栽による彩りある農村景観づくりが進み、四季を通じて楽しめる地域づくりに繋がっています。また、身近な公共施設である公園、道路、河川等の美化・清掃、草花の植栽等のために、市民等が公共施設の里親となり、ボランティアでの管理が進められるなど、住民主体による花と緑あふれる空間の創出が進められています。

今後も引き続き、住民らが自主的に守り、育てる活動を支援しながら、花と緑あふれる空間づくりを推進していく必要があります。

施策の方向性

①花回廊の整備の推進

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・民間団体)



市民総ぐるみによる花回廊の整備を継続して進めることにより、本市ならではの固有の美しさを高めます。

具体的な
市の取組

▶ふじえだ花回廊の推進

▶花の見頃情報の P R

②地域の環境美化の推進

(主な実施主体：藤枝市・地域住民・民間団体)



地域住民が都市住民や民間団体と連携して、地域の環境美化のための体制づくりや仕組みづくりを推進します。

具体的な
市の取組

▶まち美化里親制度の推進

7 地域の文化を高め、伝統を守る

8
力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

(1)工芸・アート・文化の振興

現状と課題

令和元年度に「陶芸やアートを活かして中山間地域の活性化を図る」ことを趣旨とする「ふじえだ陶芸村構想」の取組が始まり、これまで、瀬戸谷地域に同構想を推進する拠点施設の整備が進められてきました。

令和8年4月に開業する陶芸村拠点施設（道の駅ゆとりえせとや）を活用し、陶芸村構想のコンセプトである「新たな創作」に基づく、歴史や伝統を有する既存の陶芸産地の施設と明確な差別性を持つサービスを提供することで、地域外から人の流れを呼び込み、地域経済の活性化に貢献するとともに、陶芸に限らず「多様な分野のクリエイターが集い、ジャンルを超えた新しい創作を生み出す地」としての地域ブランドの確立と、持続可能な中山間地域の形成を図っていく必要があります。

施策の方向性

①ふじえだ陶芸村構想の推進

(主な実施主体：藤枝市・中山間地域活性化施設指定管理者・地域活性化団体)



陶芸村構想のコンセプトである「地域の包容力で支える、新たな創作の地」づくりの推進に向けて、創作環境の充実、多様なアーティストの来訪・交流の促進、創作の発信の場づくりなどに取り組むことで、若手アーティストの移住や中山間地域内における創作活動の活性化を図り、地域ブランドの確立を目指します。

具体的な市の取組

- ▶大学との連携による「アートを活かした地域づくり」の推進
- ▶国内外のアーティストによる滞在制作活動（アーティスト・イン・レジデンス）
- ▶アーティスト移住・二地域居住の推進と創作活動に対する支援
- ▶「新たな創作」を発信するイベントの開催
- ▶地域おこし協力隊による地域協力活動（再掲）
- ▶中山間地域活性化施設の連携推進（再掲）
- ▶観光情報発信の強化（再掲）
- ▶空き家の利活用推進

②文化活動活性化事業の推進

(主な実施主体：藤枝市・文化団体)



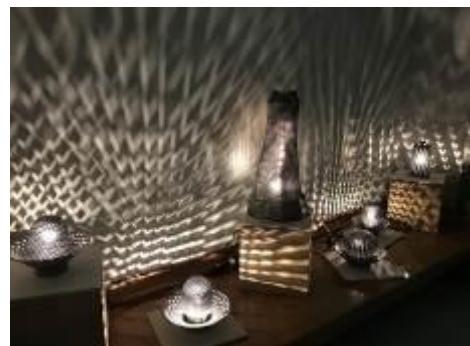
地域在住のアーティストや来訪アーティスト、大学、文化団体などと連携して、幅広い人々が多様な芸術・文化を体験できる機会を提供し、市民のみならず、広域的な人の流れの創出に繋げます。

具体的な市の取組

- ▶芸術文化に触れるイベントの開催
- ▶「新たな創作」を発信するイベントの開催（再掲）
- ▶国内外のアーティストによる滞在制作活動（再掲）



陶芸センターによるオンライン陶芸教室



陶器のイルミネーション



地域住民と連携した民家でのアート作品展



陶芸体験に参加する市民

(2)伝統文化の継承

現状と課題

17
あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

中山間地域には、県指定無形民俗文化財に指定されている「高根白山神社古代神楽」「滝沢八坂神社の田遊び」「朝比奈大龍勢」などの伝統文化や、地域固有の歴史文化が存在しています。これらの保存と活用を図り、未来へ継承していくことが求められています。

施策の方向性

①伝統文化の保存と活用

(主な実施主体：藤枝市・保存会・地域住民)



中山間地域に残る個性豊かな地域の伝統文化を、次世代に継承していくべき市民共通の財産と捉え、地域の伝統文化を支える地域住民との連携により、その一体的・総合的な保存及び活用を進めています。また、地域で継承することが難しい伝統芸能については、担い手となる人材を広く集め、育成できるよう支援します。

具体的な 市の取組

- ▶ 民俗芸能の保存・伝承活動への支援
- ▶ 朝比奈大龍勢の開催支援
- ▶ 虫送りの継承



朝比奈大龍勢



高根白山神社古代神楽



滝沢八坂神社の田遊び



殿地区で行われる伝統的農行事の虫送り



徳川家康に献上されたとされる
朝比奈ちまき

第4章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、地域住民の主体的な地域づくりを、都市住民、関係団体、行政等が連携して、協働により取組を進めています。

■推進体制イメージ



2 進行管理

本計画の理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を総合的に推進するため、庁内各課と連携を図りながら取組を進め、P D C Aサイクルによる計画の進行管理を行います。

